

報道機関 各位

資料提供 令和7年11月20日
産業労働部 クリーンエネルギー産業振興課
クリーンエネルギー推進チーム
担当者 湊谷、東海林、佐々木
TEL 018-860-2281
美の国あきたネット掲載 ☒ 有・無

再エネ海域利用法に基づく協議会について

秋田県は、経済産業省資源エネルギー庁と国土交通省港湾局と共同で、「秋田県能代市、三種町及び男鹿市沖」「秋田県由利本荘市沖（北側・南側）」の2海域について、第7回協議会を開催します。

- 1 開催日時 令和7年11月27日（木）
 - 秋田県由利本荘市沖（北側・南側） 10時30分～12時00分
 - 秋田県能代市、三種町及び男鹿市沖 16時00分～17時30分
- 2 場 所 ANA クラウンプラザホテル秋田 4階 シリウス
※ 一部メンバーは WEB 会議形式にて参加予定
- 3 議題(予定) (1) 協議会運営規程の改正について
(2) 協議会意見の再とりまとめについて
- 4 取材及び一般傍聴の申込み
 - (1) 取材
 - ・取材は、別紙様式に取材代表者の氏名、取材人数、所属及び連絡先、取材を希望する会議等を記入し、11月26日（水）正午までに FAX 又はメールによりお申し込みください。
 - ・カメラ撮りは会議冒頭のみとさせていただきます。
 - (2) 一般傍聴
 - ・傍聴の人数は、抽選により30名までとさせていただきます。
 - ・傍聴を希望される方は、11月26日（水）正午までに、氏名、所属、住所、連絡先（電話番号及びメールアドレス）を記載し、件名を「11月27日傍聴希望」とした上で、「shigen-ene@pref.akita.lg.jp」（クリーンエネルギー産業振興課メールアドレス）あてメール送信してください。これらの必要事項が全て記載されていない場合は申込みの受付けをできかねますので、ご注意ください。なお、いただいた個人情報、本会議の運営以外の目的には使用しません。
 - ・抽選の結果は、11月26日（水）17：00までにメールでお知らせしますの

で、クリーンエネルギー産業振興課からのメールを受信できる設定にしておいてください。万が一、抽選結果に関するメールが届かない場合は、お手数ですが、クリーンエネルギー産業振興課まで電話でお問合わせくださるようお願いいたします。

（電話番号０１８－８６０－２２８１）

- ・セキュリティ保持のため、登録された方以外の代理出席はできません。

以 上